

総 会 宣 言 (案)

昨年 3 月 11 日の東日本大震災・福島第一原発事故による未曾有の被害は、私たちに改めて「生命の尊厳」のために、脱原発社会への変革や憲法理念の実現を問いかけました。しかし、事態は、震災からの復興を前に、「領土問題」という形で東アジア諸国との関係を悪化させ、偏狭なナショナリズムをあおり、軍事力増強や集団的自衛権の行使を是とし、憲法理念の破棄や変更、原発の維持・存続を図ろうとする政治勢力が、与野党を問わずばっこしています。

日本は 1945 年の敗戦まで、アジア・太平洋諸地域に対する植民地支配と侵略戦争によって、世界の人々に多大な被害をもたらし、国内でも原爆をはじめ多数の犠牲者を生み出したことを、決して忘れてはなりません。その反省の下に、日本国憲法は、前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのない」ように、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意しました。70 年近くを経ても、なお未解決の問題が山積しているにも関わらず、歴史や憲法の理念を無視した事態を許してはなりません。

憲法の生存権のもと、震災・原発事故・放射能被害などの補償と復旧のための取り組みを進めるとともに、脱原発のエネルギー政策への転換に向けた「さようなら原発 1000 万人アクション」の取り組みをさらに広げ、脱原発基本法の制定を実現させなければなりません。

日中国交正常化 40 年、日朝平壤宣言 10 年の今、日本の戦争責任を改めて謝罪・反省し、日本政府に「過去の清算」や朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化、平和・友好に向けた対話と共存の取り組みをさせなければなりません。アジア蔑視の差別的な歴史観と貧困な人権感覚を払拭し、多民族・多文化共生社会を目指すとともに、国際人権条約の完全批准、国内人権機関の設立をはじめ、すべての人に差別のない人権を保障する制度を確立させましょう。

「武力で平和はつくれない」という立場で、9 条を活かして平和を築かなければなりません。日本の安全保障にとって、在日米軍基地の機能がどのようなものであるのかを徹底検証し、日本と東北アジアの非核化・軍縮を進めなければなりません。本土復帰 40 年でも米軍・米兵の横暴が続く沖縄の内実を県民とともに万感の怒りを込めて問い、普天間基地返還と危険なオスプレイ配備撤回はもとより、在日米軍基地の縮小・撤去、海外からの自衛隊の撤退、災害救助隊の整備など憲法に基づく平和基本法を制定しなければなりません。

私たちは、本日の総会で確認された方針に基づき、「戦争をする国づくり」につながる「憲法改正」、「集団的自衛権の行使」に向けたなし崩し的な解釈改憲を許さず、核も基地も原発もない平和で安心して暮らせる社会を実現するため、引き続き、憲法擁護、反戦・平和、脱原発などのたたかひの先頭に立って奮闘することを確認し、総会宣言とします。

2012年12月20日

憲法擁護富山県民連合第 49 回定期総会